

Zenkoku Aozeiien

主月税連

亀川執行部スタート!!

魅力ある税理士業界を目指して

Oct.15.2021 No. **188**

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-8 代々木第10下田ビル7F
Tel 03(3354)4162 Fax 03(3354)4095

177
178
179
180
181
182
183
184
185
186
187
188
189
190
191

Contents

会長就任挨拶 P.3~4

魅力ある税理士業界を目指して 会長 亀川 貴之

部長・委員長就任挨拶 P.5~10

8 部長・8 委員長の挨拶・抱負

各単位青税代表紹介 P.10~12

7 代表から地域での活動と抱負

第54回定時総会（岐阜大会） P.12~20

定時総会報告

全国大会研鑽事業について 前田 信哉

岐阜大会総括 岐阜全国大会実行委員長 塚下 順司

<全国青年税理士連盟執行部>

会 長	亀川 貴之(千 葉)
各 部	部 長
総務部	酒井 哲也(埼 玉)
経理部	土肥 豊(近 畿)
研究部	小山 栄一(東 京)
組織部	山田 隆一(近 畿)
厚生部	伊藤 慎一(東 京)
法対策部	高柳 律彦(神奈川)
国際部	中村 岳(埼 玉)
広報部	塚原 政史(岐 阜)

<委員会>

日 税 連 担 当 委 員 会	富川 和將(近 畿)
三 青 会 担 当 委 員 会	伊藤 美穂(神奈川)
全 国 大 会 実 行 委 員 会	小原 勝己(神奈川)
会 長 等 推 薦 審 議 委 員 会	森岡 崇(近 畿)
ホ ー ム ペ ー ジ 運 営 委 員 会	木下 晃良(名古屋)
税 理 士 制 度 対 策 委 員 会	水野朝太郎(近 畿)
税 制 対 策 委 員 会	杉浦 大介(神奈川)
納 税 環 境 整 備 委 員 会	加納 豊彦(東 京)

全青税ホームページアドレス <http://www.aozei.com>



会長就任挨拶

魅力ある税理士業界を目指して

会長 亀川 貴之 (千葉)

全国青年税理士連盟の皆様こんにちは。

8月22日の全国大会において、全国青年税理士連盟の第55代会長に就任いたしました千葉青年税理士連盟の亀川貴之と申します。

私は、平成23年に税理士試験に合格し、平成24年に千葉青年税理士連盟に入会いたしました。千葉青年税理士連盟では、平成29年度から2年間会長を務め、全国青年税理士連盟では令和元年度に副会長、令和2年度に納税環境整備委員長を務めさせていただきました。本格的に青税の活動へ参加したのは、独立開業した平成28年からです。諸先輩方に青税活動へ誘っていただき、開業に際して色々とアドバイスをいただきました。導いていただいた諸先輩方のご厚意に心から感謝しております。

全国青年税理士連盟では、令和2年度に法対策部会に参加して、税制、税理士法、日税連の機構改革について、法対策部のメンバーと議論を交わして参りました。法対策部の活動を通じて、多く会員の皆様の考えに触れる中で、現在の制度は多くの課題があると改めて認識し、改正に向けて要望を上げていく必要性を強く感じました。

本年度は全国青年税理士連盟の会長として、全国青年税理士連盟の目的でもある「国民のための税理士制度の確立」「国民のための租税制度の改善」「会員の業務に有益な税法、会計、経営等に関する研究活動」を実現するために活動して参ります。

「国民のための税理士制度の確立」

近年、税理士試験の受験者数は減少傾向にあります。納税者の権利を擁護する立場である税理士の若い担い手を増やし、税理士業界を活性化させるためにも、受験生の増加に向けてアプローチをしなければなりません。

税理士が魅力ある職業であるという事を、社会全般に周知を進める必要があります。AIの進歩発展は著しく、記帳業務などについては、AIの発展により省力化が進んでいくことが想定されます。AIにより代替される職業として税理士が掲げられる理由でもあります。代替できない役割も税理士はあります。経営の相談や事業計画作成、事業者のライフラインに関わる支援金の申請手続について税理士が重要な役割を果たしています。このように社会インフラで

重要な役割を果たしている職業という事を、社会全般に発信していく必要があります。

税理士の顧問料について、価格競争の激化が続いております。適正な報酬による契約を確立できる状況を作るためにも、税理士業務の侵害行為についてしっかりと反対の声を上げていきます。また、価格破壊の大きな要因であり、誤解を生む顧問料比較の広告表示を行っている周旋業者について、規制が必要だと考えております。

その他、税理士の受験要件、税理士の資格付与、税理士法人の在り方についても再検討をする必要があります。税理士が魅力ある職業であるために、時代に合わせた税理士制度への要望を行っていきます。

日税連の機構改革について、引き続き重要な課題として取り組みます。

税理士が魅力ある職業であるために、日税連は税理士一人一人の総意が反映される、民主的な組織でなければなりません。日税連の機構改革の実現に向けて、引き続き行動を起こします。

「国民のための租税制度の改善」

納税者の自主性を認めた申告納税制度を発展させるために、

納税者権利憲章の制定を行わなければなりません。国税通則法第1条の目的と、税理士法第1条の税理士の使命条項に、「納税者の権利利益の保護」を明記する改正を引き続き目指します。多くの国々で、納税者の権利利益の保護のための法改正が行われている様に、日本においても、納税者が主体となる流れを作る必要があります。

昨今の税制改正を顧みますと、税の三大原則である「公平」「中立」「簡素」のうち、特に「簡素」の視点が欠落している税制改正が多いと感じます。少子高齢化、労働力が減少する社会においては、徴税コストと事務コストの軽減を図り、経済発展の為に人的資源を成長分野に振り向けなければなりません。公平性の観点からの弱者救済も、全て税制度の中で手当するのではなく、社会保障制度の拡充でも手当できる部分がないか議論をしていく必要があります。

消費税の複数税率制度、インボイス制度、所得税の基礎控除など、改正を要望すべき点は数多くあります。総合的な観点から、真に国民のための税制につながるよう、税制改正要望意見をまとめます。要望書の提出のみならず、税制改正の実現に向けて政治家への陳情など、より具体的な行動をとっていきます。

「会員の業務に有益な税法、会計、経営等に関する研究活動」

コロナ禍の状況において、研究活動が限られております。新しい活動が制限されているため、新しい会員の参加者が減っ

てきていると感じております。

研究活動についてはシンポジウムの単独開催はなくなりましたが、来年行われる神奈川での全国大会では、定時総会と研究発表を同時に開催します。発表のスケールを落とさずに開催する事を目指します。

新しい研究活動について、税制改正要望意見書を毎年提出しておりますが、税理士法についての要望は単発のものにとどまり、全国青税としての意見の集約ができていない部分もございます。税理士法についても全国青税としての意見の集約をはかり、要望書の提出に繋げたいと考えております。

国際部の活動については、現在新型コロナウイルスの影響により、韓国税務士考会との交流が十分に行えておりません。非常時でも交流を繋げていけるように、新しい試みではありますが、WEB環境下での交流について開催の是非を検討します。

魅力ある活動を展開する為には、会員拡大、組織拡大が重要です。研究事業の規模を落とさず、魅力あるものを行う事で、各単位青税の会員へアプローチを行います。新型コロナウイルスの影響が落ち着けば、未加入青税へのアプローチも積極的に行っていきます。

以上、当連盟の目的を実現するために事業活動を行います。

昭和42年10月に誕生した全国青年税理士連盟は54年目を迎えます。今まで諸先輩方が築き上げてきた輝かしい歴史に恥じぬように、本年度も活動を更に前進させていきます。

当連盟の活動を盛り上げてい

くためには、執行部だけの力ではなく、一人一人の会員の皆様のお力添えが必要です。皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

部長就任挨拶・抱負

総務部



部長 酒井 哲也

(埼玉)

全国青年税理士連盟の皆様、総務部長を拝命しました埼玉青税の酒井哲也と申します。一昨年は経理部長。昨年は組織部長を務めましたので、3年連続で部長職を引き受けさせていただきます。私が平成30年に埼玉青税の代表幹事を引き受けていた時に、千葉青税の会長を務めていた亀川会長が全国青税の会長予定者となることを伺うと同時に、総務部長就任のお話を頂き、喜んで引き受けさせて戴きました。

総務部の主な活動は、年11回開催される理事会の運営です。コロナ禍により、オンライン併用またはオンラインのみの理事会が続く中で、理事の方々と直接お会いできないことは、以前の理事会と比べると物足りない部分があるかもしれませんが、一方で移動を伴わずにどこからでも参加できるといったメリットもあります。当面はこのような理事会が続くと思いますが、今までと同様に活発な議論が展開されるよう、しっかり運営していきたいと思っております。

来年8月の神奈川での全国大

会まで、亀川執行部を一生懸命支え、一年間頑張っていきますのでよろしくお願ひします。

経理部



部長 土肥 豊

(近畿)

本年度経理部長を仰せつかりました近畿青税の土肥と申します。全青理事は数回務めたことがあります。部長職は初となります。あまり表舞台に立つ役職ではございませんし、やる気を持つより横領しない強い心を持って、極力目立たない様に1年間お務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

私は近畿青税の京都支部に所属しているのですが、京都支部では40歳が正会員の最終年になります。私は現在40歳なので、京都支部で副支部長を全うし、晴れて正会員を卒業する予定でしたが、近畿青税の代表幹事である藤原さんより、「京都から3人程引っ張って来い」との指令により、引っ張られた訳でございます。最初は何が何でも断ろうと思っていたのですが、二年連続代表幹事をされる藤原さんに、「忙しい」などの

断り文句を言えるはずもなく、渋々引き受けた次第でございます。

何はともあれ全国青税の部長職に就任した以上、一年間しっかりと務めて参りたいと思ひます。一年間だけどうぞよろしくお願ひいたします。

研究部



部長 小山 栄一

(東京)

全国青税の皆様、こんにちは。本年度研究部長を仰せつかりました東京青税の小山栄一です。一年間どうぞよろしくお願ひ致します。

全国青税では毎年、会員相互の研鑽を目的に秋季シンポジウムを開催しておりましたが、昨年は残念ながら新型コロナウイルスの影響により中止となってしまいました。私も全国青税には比較的長い期間携わっておりますが、こんなことは初めてでしたので、全国の皆さんと懇親を深めることが出来なかった事と合わせ、大変残念な気持ちでした。また時代の流れ？少子化の影響でしょうか…。昨今各単位青税の会員数減少等により様々な負担が増加してきたこ

とから、2020年2月の全国青税理事会において、「2021年度は全国大会と秋季シンポジウムを合体し、新しい全国大会において、秋季シンポジウムに代わる会員の研鑽に資する事業を行う事」が決議されました。来年2022年8月には、新しい試みとしての研鑽行事を企画して行きます。古参の会員方々からすると違和感があるかもしれませんが、今までの秋季シンポジウムと同等、いやそれ以上のものが作れるよう、研究部一丸となって取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

組 織 部



部長 山田 隆一

(近畿)

全国青年税理士連盟の理事の皆様、こんにちは！今年度組織部長を仰せつかりました近畿青税の山田隆一と申します。数年ぶりの全国青税の役職となりますが、一年間会長を支えるべく活動できればと思っておりますので、よろしくお願い致します。

さて組織部の活動は全国青税の組織拡充が大きな柱です。その中でも未加入の青年税理士団体との交流がここ数年滞っています。コロナ禍では、交流がなかなか困難な状況ですが、タイミングを見て、オンラインから

でも交流の糸口を見つけていければと考えています。

また全国青税内のオンラインによる研修等は急速に充実してきており、単位青税の垣根を超えて研鑽が可能になっています。このような良い点はさらに定着させていきたいと考えています。行事のリアル開催が出来るようになれば、各单位青税との懇親を深めるニューノーマルな取り組みについても模索していきたいと思っております。

以上のように全国青税の組織拡充を図りたいと思っておりますので、会員の皆さま、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

厚 生 部



部長 伊藤 慎一

(東京)

今期の厚生部長を務めさせていただくことになりました、東京青税の伊藤慎一と申します。東京青税に入会して数年間の身ですが、ご縁がありまして、今期会長にご就任された亀川さんからの誘いを受け、この度初めて厚生部長を引き受けさせていただきました。

厚生部は定期的開催される理事会と年1回開催される全国大会の後の懇親会の運営を中心に活動しております。直近では、コロナ禍の影響で、理事会はリ

モートでの開催となっております、また、第54回全国大会の懇親会は中止となり、厚生部の活動の機会は減少しておりますが、今後開催できる際には、会員の皆様が安心かつ安全にご参加いただけるよう、尽力する所存でございます。会員の皆様には、新型コロナウイルスの感染リスク低減策を講じるため、ご不便やご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。至らない点もあるかと思っておりますが、一年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

法 対 策 部



部長 高柳 律彦

(神奈川)

全国青年税理士連盟の皆様、今年度法対策部長を拝命しました神奈川青税の高柳律彦と申します。前年度は税制対策委員長を務めさせていただきましたが、部長職は初めてです。税理士歴・青税歴ともに6年目の若輩者ですので、役者不足とは思いますが、お引き受けした以上は精一杯頑張ります。1年間どうぞ宜しくお願い致します。

今年度の法対策部は、税理士制度対策委員会、税制対策委員会、納税環境整備委員会の3委員会を設置し活動を行います。

税理士制度対策委員会では、

次期税理士法改正についての日税連等の動向を注視し意見発信を行うとともに、現行税理士法における課題の検討、提言を行います。

税制対策委員会では、税制の基本原則である「公平・中立・簡素」に立ち戻り、昨今の複雑難解化している税制について検討を行います。

納税環境整備委員会では、納税者権利憲章の制定に向けた活動に力を入れ、納税者の権利擁護・税理士業界の発展などの研究を行います。

また、前年度コロナ禍で実施出来なかった国会陳情や、税理士法に関する勉強会なども行いたいと考えております。

法対策部の活動には皆様のお力添えが必要不可欠です。ご協力の程、どうぞ宜しくお願い致します。

国際部



部長 中村 岳

(埼玉)

国際部は韓国税務士考試会との交流事業を主な柱として活動を開始し、今執行部で設立12年目となりました。

青税会員ではない一般の税理士からは「いまさら韓国から学ぶことなんてあるの?」という素朴な疑問を投げかけられたりします。わが国にはなく先進諸

国には当然に存在する納税者権利憲章が韓国には存在すること、韓国税務士会は課税庁OBあるいは他士業への資格付与問題をすでに克服していること、税務士の社会的地位は弁護士や医師と同等のものであること、など、まだまだ学ぶべきことがたくさんある、という話をするとう大抵は驚かれます。国際部の活動により触れることができたこうした知見を、他の税理士あるいは社会にフィードバックさせていくきっかけになればいいと思います。

また、この2年間はコロナ禍の影響により韓国との交流事業は一時ストップしていますが、これを奇貨として部員および有志による研究活動と報告会を開催しました。形式はどうかあれ今期もこうした取り組みを継続し、全国の青税会員に対して有益な情報を提供していけるよう頑張ります。

広報部



部長 塚原 政史

(岐阜)

今年度広報部部長を拝命しました。岐阜青税の塚原政史と申します。全国大会初参加が岐阜大会の時で、今回オンライン開催ではありましたが岐阜の地でスタートできることをうれしく思います。全国青税で部長職は

初めてで至らない点が多いかと思いますがどうぞよろしくお願い致します。

広報部の活動としては、広報誌の発行とホームページの運営となります。広報誌の発行は、シンポジウムは全国大会と同時開催となったため年2回を予定しております。新型コロナウイルスの影響で行事やリアルでの開催ができない状況ではありますが、広報誌、ホームページを通して全国青税の活動を会員の皆様へお届けし少しでも興味を持っていただけるように広報活動をしていきます。一年間どうぞよろしくお願い致します。

委員長就任挨拶・抱負

日税連担当委員会

委員長 富川 和 將

(近畿)

全国青税のみなさま、こんにちは。本年度日税連担当委員長の役を拝任いたしました、近畿青税の富川です。昨年は法対策部長を務めさせていただきました。昨年に引き続き全国青税で役をさせていただきます。

日税連担当委員は、日税連執行部との懇談会や日税連理事会への傍聴の取りまとめなど、全国青税と日税連をつなぐ非常に重要なパイプ役だと認識しております。このコロナ禍の時代に如何にコロナ以前の状況のようにスムーズにかつ活発に日税連執行部との交流を図ることができる体制を考えていきたいと思っております。

税理士法改正など重要な論点が盛り沢山の今年度の執行部がスムーズに日税連との交流を行えるよう尽力してまいります。どうぞ1年間ご指導ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

三青会担当委員会

委員長 伊藤 美穂

(神奈川)

三青会担当委員長を務めさせていただきます伊藤美穂と申します。三青会の主な活動は、弁護士、司法書士との会議への出席ですが、有意義な情報交換が出来ることを願っております。

さて、新型コロナの感染拡大によりテレワークが急速に普及しました。2015年オックスフォード大学と野村総合研究所が発表した共同研究によれば士業のAI代替確率は、税理士92.5%司法書士78%にも関わらず弁護士は1.4%とかなり低い数字でした。しかしここ最近、「リーガルテック（法務+テクノロジー）」が注目され、クラウド上での契約書作成、締結、更には契約内容のレビューや有利不利判定まで多岐に渡るサービスが可能になりました。急激な技術の進歩に驚かされます。しかしAIがどんなに進歩しても、私達がクライアントに寄り添って話を進める事は省けません。単純事務作業が削減される代わりに、これまで以上に判断力が求められ益々研鑽が必要になるのかもしれない。

士業は今いろいろな課題を抱えていますが、隣接士業との交流を通じて客観的な視野を培い会員の皆様へ貢献出来るように尽力致します。一年間どうぞ宜しくお願い致します。

全国大会実行委員会

委員長 小原 勝己

(神奈川)

次年度全国大会の実行委員長を務めさせていただきます神奈川青税の小原勝己と申します。

昨年度は塚下前実行委員長の下で準備に携わりましたが、残念ながら今年もZoomのみでの

開催となってしまいました。次年度こそは会場で開催できるよう願いながら準備を進めてまいります。

次年度の全国大会から、毎年11月に行われていた秋季シンポジウムを統合することになりました。定時総会と懇親会だけでなく研究発表も行いますので、かなりハードな日程になると思いますが、より良い全国大会となるように頑張ります。

なお、2022年の全国大会は、55回という記念すべき大会であり、神奈川で行われるのは12年振りになりますので、皆様の記憶に残る大会を目指します。2022年8月7日（日）神奈川県横浜市のみなとみらいにあるヨコハマグランドインターコンチネンタルホテルに是非いらしてください。良い思い出を作りましょう。

いざ、横浜へ!!

会長等推薦審議委員会

委員長 森岡 崇

(近畿)

皆様こんにちは。

今年度会長等推薦審議委員長をさせていただきます近畿青年税理士連盟所属の森岡崇です。8月に会長を退任すれば全てから解放されると考えていましたが亀川新会長の熱い想いを受けてもう一年頑張る事を決意しました。

皆様もご存じの通り次期会長を推薦する委員会となっていま

す、スケジュールについては10月から委員会を開催する予定で自分の中では12月には次期会長予定者が決まっている状態を想像しております。前年度のように大変な事態も想定、いやそのようなことは想定せずに精一杯務めて参りますので、皆さまご協力をお願いします。

ホームページ運営委員会

委員長 木下 晃 良

(名古屋)

ホームページ運営委員長を拝命しました、名古屋青税の木下晃良と申します。前年度は広報部長を務め、今年度はホームページ運営委員長として、広報部での続投となります。全青税ホームページの管理と更新が主な役割です。

ブログ、意見書、研究報告など、全青税ホームページには全青税の魅力がたくさん詰まっています。会員の皆様にはブログの執筆をお願いすることがあるかと思いますが、全青税の魅力をタイムリーに発信していきたいと思っておりますので、是非ともご協力をお願いいたします。また、全青税の歴史が詰まった50周年記念サイトの管理も行っていきたいと思っております。

全青税の魅力や歴史を随時発信していきたいと思っておりますので、1年間どうぞよろしくお願いいたします。

税理士制度対策委員会

委員長 水野朝太郎

(近畿)

全国青年税理士連盟の皆様、はじめまして。この度、税理士制度対策委員長を務めさせていただきます近畿青税の水野朝太郎と申します。全国青税では初めての役職になりますが、よろしくお願いたします。

本年6月に日税連において「税理士法に関する改正要望書」が機関決定されました。コロナ禍において社会のICT化が急激に進む中、税理士業務においてもICT化を推進する内容となっております。これらの内容が真に納税者のためになるのか議論し、青税らしい意見を表明していきたいと思っております。また、税理士試験の受験者数が年々減少しており、受験資格要件の見直しだけではなく、税理士試験自体を見直す必要がある段階にきていると感じています。将来の税理士の担い手がいなければ税理士制度のさらなる発展はありません。魅力ある税理士制度となるように1年間活動していく所存です。皆様のご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

税制対策委員会

委員長 杉浦 大 介

(神奈川)

今年度、税制対策委員長を拝命いたしました神奈川青税の杉浦大介と申します。亀川会長、酒井総務部長と同期の単位青税代表のご縁で全青に戻ってくることになりました。

近年の税制改正は消費税複数税率、インボイス制度、所得税の配偶者控除や基礎控除への所得制限など、年々複雑さを増しています。

複雑な税制は納税者の負担となり、特に我々の顧問先である中小零細企業にとっては死活問題です。また、税制が複雑で分かりにくい仕組みになることは、国民一人一人が税制について理解し議論する妨げになるため、民主主義の根幹に関わる問題となります。

今年度は応能負担原則とともに、「簡素」についても議論し、国民のための租税制度を考えていきます。皆さま、一年間どうぞよろしくお願いいたします。

納税環境整備委員会

委員長 加納 豊 彦

(東京)

今年度、納税環境整備委員長を仰せつかることになりました東京青税の加納豊彦と申します。

納税環境整備委員会としてはやはり全青の悲願である「納税者権利憲章の制定」に向けての活動を第一に考えております。平成23年に納税者権利憲章の制定が見送られて以降、一向に議論が進んでいない状況はもはや看過できません。

またコロナ禍の状況も相まって納税環境において急速にデジタル化が進んでおりますが、そこに納税者の権利擁護が図られているか慎重に見極めていく必要があります。その他日税連の機構改革なども検討予定でございますが、要望、提言の際には

全青会員の皆さまの叡智を結集したものになりたいと考えておりますので、お力添え頂きたく存じます。

全青の大役は初めてですので自分で務まるのか正直不安ではございますが、皆様のご指導を仰ぎつつ精一杯務めて参りたいと思っておりますので、1年間どうぞ宜しくお願い致します。



単 位 青 税 代 表 紹 介

東京青年税理士連盟

会長 阿部圭子

今年度、東京青年税理士連盟会長を務めております阿部圭子です。

東京青税は昭和37年3月27日創設以来、税理士の社会的使命と職責とに対する深い認識のもとに、真に「国民のための税理士制度」の確立をめざして活動しています。

また東京青税では、青年の志を持っている方であれば年齢に関係なく会員となっていただけます。現在、税理士試験合格者を中心に、税理士および税理士試験合格後税理士登録をされていない有資格者の約400名で活動しています。

東京青税の活動は「制度・研修・厚生」の3本の柱から成り立っています。

「制度」は、税理士制度および租税制度に関する調査研究や関係各所へ提出する意見書・要望書を通じて、あるべき税理士制度およびあるべき租税制度に

ついて提言を行います。

「研修」は実務や事務所経営に役立つ研修会および租税法の研究会等を開催し、これらを通じて会員の税理士として資質の向上が図られるようにします。

「厚生」では春と秋に行われる厚生行事や研修会後の懇親会で会員同士の親睦を深めます。

この1年半の間、コロナ禍で厚生については思うに任せないことばかりですが、青税で培われてきた繋がりを大事にしていきたいと思っております。

近畿青年税理士連盟

代表幹事 藤原 功子

みなさま、こんにちは。

近畿青年税理士連盟第57代代表幹事の藤原功子です。前年度に引き続き今年度も代表幹事をさせていただきます。

近畿青税は近畿2府4県の6支部で構成されており、それぞれの支部が独自に活動を行っております。そして、地域ごとの支部活動を基本としながら、さ

らに近畿青税として制度部の活動を中心に行っております。特に今年度は、新たに組織検討委員会を設置し、組織改革に取り組んでいます。税理士業界における受験者数の減少や受験期間の長期化は、私たち近畿青税の活動にも影響を与えており、特に近畿という広い範囲では地域差もありますので、末永く連盟活動を行っていただけるように6支部が難しい問題に向き合っています。

そのような中で、全国青税で他の単位青税の活動を知ることは大変刺激になり、参考にさせていただくことも多く、貴重な集まりだと感じております。

一年間どうぞよろしくお願ひ致します。

名古屋青年税理士連盟

会長 宮島富久雄

今年度、名古屋青年税理士連盟の会長を務めています宮島富久雄です。名古屋青税は名古屋市とその周辺地域で活躍する税

理士が集まり、研究部、制度部、組織・広報部、厚生部の各部、また主に判例を扱ったディベートを行う委員会において、研究や広報活動、厚生行事などを行っています。

これらの活動を通じて、ひとつのテーマについて真剣に議論し、同じ目標に向かって切磋琢磨することが、青税活動の醍醐味であると思います。昨年以来のコロナの影響により、対面での活動が制限される中、試行錯誤をしながらの活動が続いていますが、オンラインを活用するなどして活動を継続しています。

まだまだコロナの先行きは不透明ですが、できることをしっかりとやっていき、単位青税代表として全国青税を盛り上げて行きたいと思っています。1年間よろしく願いいたします。

神奈川青年税理士クラブ

代表幹事 石澤 健太

本年度、神奈川青年税理士クラブの代表幹事を務めている石澤健太と申します。

平成25年1月に神奈川青税に入会して、全青には平成27年頃より参加させて頂いております。幽霊理事の時期もありましたが、また全青で活動をさせて頂くことになりましたのでよろしく願いいたします。

コロナ禍という大変な時期に大役を引き受けたくれた亀川会長をしっかりと支え、全国青税を盛り上げていけるよう、部会や理事会にも積極的に参加して、意見を出していきたいと考えています。

2022年8月には神奈川での全国大会・研鑽事業も控えております。先の状況が読みづらい時期ではありますが、盛大に開催できることを信じて、全国の皆様に楽しんで頂けるような大会を準備しておりますので、来年は神奈川で暑い夏と一緒に盛り上げましょう！

若いうちにしかできないことがあり、青税活動はその一つだと考えています。税制・税理士制度の発展を願う一人の税理士として、忖度することなく、真摯に活動をしていく所存です。

フルスロットルで年間駆け抜けていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします！

埼玉青年税理士連盟

代表幹事 津田 律子

今年度、埼玉青年税理士連盟の代表幹事を拝命しました津田律子です。

当連盟は正会員、準会員併せて約80名で組織されています。主な活動は月に1回の研究例会で、制度研究や研修会および事例研究を行っている他、会員同士の親睦を深める厚生行事も開催しております。

おりしもコロナ禍で、これまでのように集まって賑やかに親交を深めることができない中、会員同士のつながりや広がりをどう確保していくかが課題ですが、前年度より開始されたweb会議システムの利用は参加機会の増加につながっています。「アットホーム埼玉！」のポテンシャルを武器に、研究例会やオンライン懇親会などの交流の場を維持し、かつ、それを

周知、フィードバックすることで、会員それぞれに何か得るものを見つけて頂けるような活動になればと考えています。

全青活動におきましては、今年度は埼玉からの理事の人数を増員させていただきました。青税歴の比較的浅い若手メンバーがそろっておりますので、お引き立ていただきまして、ご一緒に全青を盛り上げていきたいと思っております。1年間どうぞよろしく願いいたします。

千葉青年税理士連盟

会長 岩澤 英彦

2021年7月10日の第44回定期総会にて承認され、千葉青年税理士連盟（千葉青税）の会長を務めさせていただくことになりました岩澤英彦と申します。

現在、千葉青税は、千葉県内での登録者、千葉県内での居住者を中心に約80名の会員で構成されています。また、年齢制限もなく幅広い世代が在席し、今年は4名の新人会員が入会して頂きました。

また、コロナ禍のため、オンライン研修会を中心にオンライン等での月例幹事会を行っています。今後の活動もどのようにしたら適切に運営できるのか私も模索しながら千葉青税の皆様のご意見を聞いて前に進めたいと思っております。

微力ではありますが、千葉青税の仲間と全国青税の活動に参加させていただきますので、どうぞ1年間よろしく願い申し上げます。

岐阜青年税理士連盟

会長 高井正樹

本年度、岐阜青年税理士連盟の第45代会長を務めさせていただいております高井正樹と申します。現在、45歳以下の正会員41名、46歳以上の準会員75名にて構成しております。全国青税の中では最小規模でございますが、ワンチームの精神にて、日々の会務に積極的に取り組んでいます。

さて8月には、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う移動自粛要請に従って、岐阜会場と東京拠点及び近畿拠点をつないだ新たな全国大会が開催されました。当日の岐阜会場には岐阜青税の会員のみの出席となり

ましたが、このような状況においてもWEBを通して全員の意思をしっかりとつなげていくことが必要だと実感しました。

諸々の活動が制限される中でどのように活動を続けていくことができるかが最大の課題でもあります。研修はWEBを通して何とかやれるとしても、会員の親睦を深めるにはどのようにすればよいのかが悩ましい限りです。そういった中でも、少しずつではございますがしっかりと前を向き、岐阜青年税理士連盟の活動に興味を持ってもらい、そして全国青年税理士連盟の活動にも参加してもらえようような組織作りをしていきたいと思っております。今後も、どうぞよろしくお願いたします。

第54回 定時総会報告 (岐阜大会)

新会長は亀川貴之会員 (千葉青税)

2021年8月22日、全国青年税理士連盟第54回定時総会(岐阜大会)が都ホテル岐阜長良川にて開催されました。総会は15時00分より、市川公一会員(岐阜青税)の司会のもと、高井正樹会員(岐阜青税)の開会の辞により開会されました。

次に議長として平良夏木会員(東京青税)、森智之会員(東京青税)の2人が選出され、議事が始まりました。

議案審議

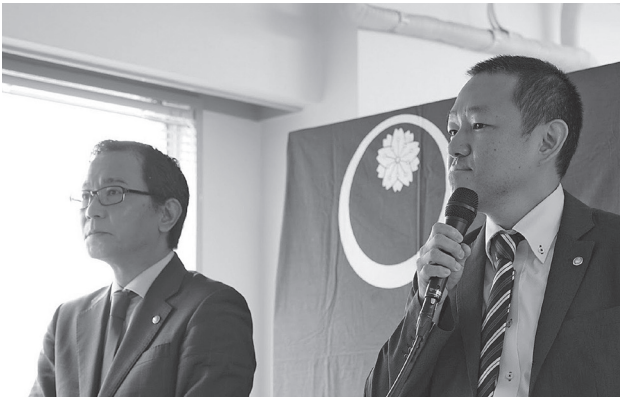
第1号議案(2020年度事業報告承認の件)は高橋紀充総務

部長(東京青税)より2020年度の事業活動が説明され、第2号議案(2020年度決算承認の件)は山田暁久経理部長(近畿青税)より、冒頭まず総会議案書38頁「収支計算書総括表に対する注記」内、「2次期繰越収支差額」の内訳「前受金」について、正しくは「未払金」である旨、同「預り金」について、正しくは「前受金」である旨訂正報告があり、その後に決算の報告がなされました。続いて決算について、仙田浩人会計監事(名古屋青税)より会計監査報告がなされました。議長より、

事前に受付けた質問は無く、要望が2件あった旨報告があり、高橋総務部長がその内容を紹介しました(要望は、文末に記載)。その後採決に入り、第1号議案



森岡崇前会長の挨拶



定時総会 議長



近畿会場

並びに第2号議案ともに賛成多数で可決されました。

第3号議案（規約改正の件）は、高橋紀充総務部長（東京青税）より、今回の改正経緯等について丁寧に説明されました。議長より、事前に受付けた質問は無く、意見が2件あった旨報告があり、高橋総務部長がその内容を紹介しました（意見は、文末に記載）。その後採決に入り、第3号議案は賛成多数で可決されました。

第4号議案（役員改選の件）は三谷智会長等推薦委員長（近畿青税）より新会長候補者の推薦の経緯、候補者の経歴等が説明されました。その後、議長より事前に受付けた質問はなかった旨の報告があり、亀川貴之新会長（千葉青税）をはじめとする新役員が採決の結果、賛成多数で承認されました。そして新

旧執行部席の交代の後、亀川貴之新会長をはじめ新役員の紹介が行われました。

第5号議案（2021年度事業計画承認の件）は酒井哲也新総務部長（埼玉青税）より、第6号議案（2020年度収支予算書承認の件）は土肥豊新経理部長（近畿青税）より議案上程がなされました。議長より、事前質問として坂本和穂会員（近畿青税）から頂いている旨の報告があり、亀川貴之新会長が坂本和穂会員の質問を代読し、回答を致しました（質問と回答は、文末に記載）。その後、議長は裁決に入り、第5号議案並びに第6号議案ともに賛成多数で可決されました。

最後に、第7号議案（総会宣言採択の件）が塚原政史会員（岐阜青税）によって読み上げられ、採決の結果、賛成多数で採択さ

れました。

総会の議案審議が全て承認可決され、議長団は議長席から降壇しました。

新会長の挨拶として、亀川貴之新会長より、今年度1年間の活動方針の抱負が熱く語られました。

続いて、韓国税務士考試会・李昌植会長より祝辞を、全国青年司法書士協議会・阿部健太郎会長より祝電を頂きましたので、伊藤美穂国際部長よりそれぞれご披露させて頂きました。

最後に、山木田篤則新副会長（岐阜青税）の閉会の辞により全国青年税理士連盟第54回定時総会は無事終了しました。

【第1号議案に関する要望】

1. 2020年度の研究冊子保管について

第1号議案「2020年度事業



東京会場



東京会場

報告承認の件」において、秋季シンポジウム実行委員会の報告で、「研究成果を残すために研究冊子の作成を行った」（議案書16頁）とありますが、巻末付録【青税関係書籍 事務局保管一覧】（議案書109頁）に研究冊子の記載がありませんでした。事業の一環として研究活動を行った単位青税の足跡が、他の秋季シンポジウム資料集と同様に全青の記録として残るように、事務局での保管のご検討をお願いします。

2. 論文集の全員配布について

これまでのシンポジウム資料集は、秋季シンポジウムの現地参加者だけに配布されていましたが、全会員へ配布してはどうでしょうか。全青事業を広く会員へ知らせる機会となるほか、研究成果の発表をもって会員へのフィードバックになると思います。

【第3号議案に関する意見(要旨)】

1. 補足説明書によりますと、「会員の議決権行使権を不当に制限することがないよう」にするため、総会の出席は「現地参集が原則」ですが、「災害等により会場や移動手段確保が難し

い場合」に備える、とのことで、その趣旨には賛成です。

現行の規約では委任状による出席は認めないものの、その他の出席方法については規定がありませんが、今回の規約改正案では、出席方法を会場参集もしくはウェブ会議システムに限定されています。

ウェブ会議システムを用いることに決定された場合には、その環境を持たない会員、また、災害等のためその環境を一時的にでも失ってしまった会員については、議決権の行使機会がなくなることとなります。また、技術革新が著しい現代において、ウェブ会議システムに代わる仕組みが一般的になった場合、その技術を追いかける形でまた規約改正が必要となり、後手に回る恐れがあります。

書面議決は確かにほかの会員の意見を聞いて判断することができないため、不十分かもしれませんが、少なくとも議案書を確認し、自身の判断として票を投じることはできます。

現在可能である方法を取って封じることはないのではないのでしょうか。

非常の場合の代替手段については、特定しないか、ウェブ会

議システム「等」など、他の方法も取りえるような文言の方が、状況に応じた柔軟な対応ができると思います。

2. 参集する以外の方法をウェブ会議システムに限定(明文化)しない方がいいと思います。このコロナ禍、当たり前のようにZoomをメインとしたウェブ会議システムを使う風潮になっていますが、使用する環境にない会員のことを想定されていないような印象です。

その他合理的な方法を決定するというところで、具体的な出席方法の決定を第15条第2項2号に含めてはいかがでしょうか。補足説明でも「議決権行使権を不当に制限することがないように」とありましたので、あともう少し幅を広げることも必要かと感じました。

また、議案とは直接関係のない意見ですが、複数の単位青税(例えば東京と埼玉など)に所属している場合、全青の会員人数に重複してカウントされている会員が結構存在しているはずですが、基本的に議決権数僅差で決まるような議案などないとは思いますが、議決権という考え方はとても大事だと思っていま



岐阜会場



次年度実行委員長

す。これだけの規模の団体であれば、会員の人数表示だけでなくMAXの議決権数も明らかにすることが必要な気がします。しかしながら議決権数という大げさですので、現在表示されている会員人数は延べ人数になっていますので、せめて純会員数も表示したらいかがでしょうか。全青の仕組みがゆえのものですが、もし機会があればご一考いただけますと幸いです。

【第5号議案に関する質問と回答】

(質問) 坂本和穂会員(近畿青税)

・全国青年税理士連盟の研究活動について

全国青年税理士連盟規約第2条は当連盟の目的条項になっています。その3項は「会員の業務に有益な税法、会計、経営等に関する研究活動」と定められており、これまでは秋季シンポジウムにおける各単位青税ごとの論文作成と発表、また浜松ミーティングや仙台ミーティングなど、数年に1度の合宿が開催がされてきました。

今年度は全国大会と従前の秋季シンポジウムが同日開催とされ論文作成のみとなり、当連盟における研究活動が縮小されたとの印象を持っています。秋季シンポジウムは、全国青税の役員ではない各単位青税の若手会員が当連盟の事業に携わるきっかけにもなっており、組織活動としての貴重な役割も担っていました。研究活動が縮小されることで、各単位青税の若手会員が当連盟の活動に参加する機会が減り、結果として全国青税離れが進むようなことは避けなくてはなりません。

亀川貴之新会長におかれまし

て、当連盟の研究活動は全国大会と同日に開催される研究発表と論文発表だけでよいと考えておられるのか、また各単位青税の若手会員の当連盟の活動に対する関心をどのように喚起していくかのアイデアがあればお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

蛇足ですが、各単位青税の代表や当連盟役員の方には、各単位青税の若手会員に当連盟の魅力を積極的に伝えていただきたいので、あわせて要望させていただきます。

(回答) 亀川貴之新会長

・全国青税の研究活動について

秋季シンポジウムについては私も論文作成、研究発表で参加してまいりました。論文作成も研究発表も準備段階では大変な思いをした思いがありますが、発表が終わった後はやってよかったなという印象が残っております。研究発表についても普段の実務の中では中々自発的には行えない部分です。アカデミックな議論を交わす事で自分の中で税法、税理士制度への理解が深まっていった経緯があり、実務にも繋がっていると感じております。全国青税の各地域との仲間との素晴らしい出会いもありました。色々意見を率直に取り交せる仲間に出会えた事は自分の人生の中の貴重な財産となっております。できるだけ全青の事業を活発に行い、素晴らしい経験を次世代へ繋いでいきたいという思いがあります。

一方で当連盟の活動については全国大会と秋季シンポジウムの年2回の開催が大変という議



亀川貴之新会長の挨拶

論はコロナ禍以前より行われておりました。特に主催青税の負担感という側面からのお話がクローズアップされていたと思います。持続可能な形式で続けていくためには、主催青税の負担を減らす事が重要だという意見の流れがあり、私自身も主催青税の負担感をなくす意味で同時開催を支持いたしました。

今後は主催青税の負担を減らすため、年に一度の発表の場になりますが、研究活動の内容については縮小しない様に論文・発表については今まで通り行っていきたいと考えております。単位青税の代表の皆様には新しい若手会員の方の参加をうながしていただきたいと思います。

コロナ禍の状況でリアルに会員の皆様に会える機会が減っているのは残念なことです。一緒に直接お会いして、懇親会で交流を図る事が全青の大きな魅力の一つだと思っておりますので、ワクチン接種も進み、コロナ禍の状況が改善されましたら、リアルでお会いできる機会を増やしたいと考えております。若手会員の皆様は積極的に理事会、懇親会に参加していただきたいと思っております。

仙台ミーティングなどの合宿勉強会の開催について、先日事前の法対策部会の打ち合わせを行いました。理事会の前に行っている法対策部会、拡大法対策部会だけでは議論の時間が限られていることは感じております。税制改正要望意見書は毎年提出しておりますが、税理士制度については要望書の提出も単発のものにとどまり、全体としての意見集約はできていない部分が多いと感じております。

今後のコロナ禍の状況にもよりますが、仙台ミーティング等の様に時間を設けて税理士制度について今一度話し合う機会が欲しいとの意見もでました。そのような機会を設けてその場に若手の会員の方も積極的に参加していただき、全青活動の魅力も伝えていきたいと考えております。

(総務部長 酒井哲也)



新執行部の皆様

全国大会研鑽事業について

前田 信哉

はじめに

令和3年8月22日、全国大会の研鑽事業である基調講演、パネルディスカッションが行われました。新型コロナウイルスの影響により、オンラインのみの開催となってしまったことは大変残念ですが、開催にご尽力いただいた塚下実行委員長はじめ関係者の皆様には感謝申し上げます。

全国青税では、長い間、会員の研鑽活動の発表の場として、秋季シンポジウムが行われてきましたが、組織改革の一環として、秋季シンポジウムと全国大会を発展的に統合し、夏の全国大会開催時に各单位青税の研究発表を行うことになりました。統合後初となる2021年は、初年度であるため研究部主催で行うこととなりました。

全国青税の会長職も終わり、翌年の会長等推薦審議委員長の職を全うしたところで、お役御免になる予定でいたので、まさか部長職が回ってくると思いませんでしたが、最後のご奉公のつもりで引き受けさせていただきました。

全国青税研究部

秋季シンポジウムが行われていたときは、一年半くらい前に開催地が決定され、開催地の単位青税において実行委員会が組織されました。そして、実行委員長となる者が開催年度の前年



基調講演 税理士市木雅之氏

の全国青税の研究部長に就任し、開催年度に秋季シンポジウム実行委員長にスライドするという流れになっていました。

そのため、研究部は存在するものの、実質的には研究部長以外はいわば幽霊部員となっている状態が長く続いていました。該当する理事も自らが研究部に所属しているということすら認識していなかった可能性があります。(笑)

コロナ禍で全国青税の活動もかなりの制約がありました。唯一のプラス面がオンラインスキルの向上です。コロナ前であれば、毎月の理事会の際に合わせて研究部会を開催することは、かなり困難だったと思われます。オンラインの浸透により、ほぼ毎月、平日の夜間に部会を開催することができ、かつ8割以上の出席率を得られたことは、大きな収穫となりました。

基調講演

基調講演は、全国青税第45代会長でもあり、日税連の制度

部長でもある市木雅之さんにご快諾いただきました。市木さんは東日本大震災があった2011年に全国青税会長に就任され、26年改正に向けて活動されていきました。26年改正では公認会計士に対する自動付与の問題が大きな論点になっていました。あれから早いもので10年が経ち、今度は日税連の執行部に入られて活躍されていることは全国青税の誇りでもありません。

次期税理士法改正は、令和4年3月の通常国会での成立を目指しており、今回の法改正では①ICT化と②試験制度の整備が大きな論点となっています。講演では、限られた時間の中ではありましたが、市木さんご自身での全青での経験も踏まえ、存分にお話をいただくことができました。

パネルディスカッション

今回の研鑽事業のメインとなるのがパネルディスカッションです。人使いの荒い(?)全国



パネルディスカッション



パネルディスカッション

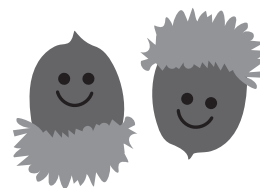
青税ですから、基調講演の講師の市木さんにもパネラーとして出席いただきました。全国青税からは、税理士法一条といったらこの人しかいないという近畿の藤原さん、勉強熱心な名古屋の木下さん、そして次期法対策部長の神奈川の高柳さん、という豪華なメンバーで行いました。

パネラーが全国各地に分かれており、今までであれば、なかなか打ち合わせもできませんでしたが、コロナ禍の副産物である zoom 会議を開催することで、円滑な準備をすることができました。なんと市木さんにも事前の打ち合わせに2回も参加いただき、改めて感謝申し上げます。

テーマとしては、税理士試験・斡旋業者・ICT化・一条・社会貢献などを選定しましたが、どのテーマも議論が白熱し、もう少し時間が欲しいところでした。

おわりに

秋季シンポジウムに代わる、全国大会での初めての研鑽事業、そして新型コロナウイルスの影響による直前での web 開催への変更という流れにはなりましたが、無事に基調講演・パネルディスカッションを開催することができまして、改めて感謝申し上げます。そして、塚下実行委員長をはじめとした実行委員会の皆様、全国大会延期という事態の中、最後まで作り上げていただきましてありがとうございました。来年は、神奈川での開催となります。一日も早くコロナ禍が終息し、以前のような全国大会ができることを祈念しております。



岐阜大会総括

～ありがとうございました～

岐阜全国大会実行委員長 塚下順司

2021年8月22日(日)に全国青年税理士連盟第54回全国大会が行われました。昨年からのコロナウイルス感染症の拡大により通常開催ができるかどうか分からないまま手探りのなか準備を進めてきましたが8月に入って感染者が急増してきたため、急遽話し合いを行い、いろいろな意見を交わした結果、県をまたぐ移動を避けるためやむなく岐阜の会場と関東の中継地、関西の中継地を設けてのオンライン開催となりました。

今回の全国大会から例年11月に行っていた秋季シンポジウムを全国大会で行うことと、単位青税主体で行っていた設営を全国青税主体で行うこととなりました。各单位青税から実行委員会の委員を輩出していただき委員会のみなさんに役割を担っていただきました。理事会も何度かオンラインとなり、委員会も対面で行うことはできませんでしたがみなさんには毎回出席していただきました。当

初は懇親会も開催する予定でしたが、研究部による研鑽事業と定時総会のみとなりました。

当日、オンラインによる配信のため余裕をもって会場へ行き各中継地との通信を確認しました。岐阜の会場と関東と近畿の中継地、自宅や事務所などをつないで研究部による基調講演から始まりました。基調講演の講師は日税連制度部長であり2011年度に全国青年税理士連盟会長を務められた市木雅之先生に税理士法についてご講演いただきました。引き続き市木先生にもご参加いただき同様のテーマで研究部によるパネルディスカッションが行われました。パネルディスカッションでは活発な意見で盛り上がりました。

定時総会も各地からオンラインで参加していただきましたが、森岡前会長の全青活動の事業報告が承認され、新年度からの亀川会長執行部の事業計画も承認され新体制の門出となりま

した。また配信のトラブルもなく無事終えることができました。

定時総会が終了した後は、実行委員長としてあいさつをさせていただき、次回の令和3年度の実行委員長の方にPRをしていただきました。

一昨年の8月に実行委員長として就任したときは、従前の開催方法でしたので岐阜青税のメンバーを中心に準備を進めてきました。今回は全国青税の委員会のみなさんと準備を進めてきました。2年間全国大会の準備に協力していただいた実行委員会と岐阜青税のみなさん本当にありがとうございました。

2年連続で定時総会がオンライン開催となりましたが、来年の神奈川大会こそは通常開催ができて皆さんとお会いできるのを楽しみにしています。



岐阜会場司会



岐阜会場大会宣言



塚下実行委員長



岐阜会場閉会



塚下実行委員長へ花束贈呈



全国大会閉幕



あとがき

最後までお読みいただきありがとうございます。今年の全国大会より、研究発表及びパネルディスカッションが同時開催となりました。初めての試みかつ、緊急事態宣言による移動自粛により急遽予定が変更される中で、取りまとめが大変だったかと思えます。会場設営をしていただいた皆様ありがとうございます。コロナ渦にあって、対面での議論、懇親ができない状況ではありますが、早く全国の皆様とお会いし全国青税の活動を広報誌、ブログで報告できる日を楽しみにしております。広報部、部員一同協力していきますので、一年間どうぞよろしくお祈いします。

広報部長 塚原 政史